



日本経済は、1980年代後半に企業の収益などから見た経済の実力以上に、資産の価格が上昇し、いわゆるバブル経済を経験した。バブルで上昇していた株価は1990年に、また、地価は翌年から下落し、バブル経済は、まさに泡のごとく崩壊し、その後、株価や地価は20年以上も本格的に上昇することはなく、「失われた20年」と呼ばれている。

2012年暮れ、総選挙に圧勝して発足した第2次安倍晋三内閣は、大胆な金融緩和によるデフレ不況からの脱却など「3本の矢」から成る「アベノミクス」によって経済再生を図ると宣言した。

この「アベノミクス」には市場がいち早く反応し、景気回復への期待から、一気に円安と株高になるなど日本経済全体に大きな変化をもたらしている。そこに、「異次元の金融緩和」「成長戦略」「第4の矢」などの新語も登場してきた。今後の行方は分からないが、経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくないようである。

そこで、経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえようと試みることにした。さし当たり「アベノミクス」を柱にしながら、経済全般に視野を広げ、経済エッセー集としてまとめることとしたい。

【まとめ方】

1. 比較的新しい経済の新語・流行語（原則として単語）を取り上げる。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の1 2に分類して表示する。
3. 取り上げた言葉の定義や由来などにとどまらず、別の【トピックス】も交えながら、その言葉に対するさまざまな見方や考え方を示すつもりである。
4. 「アベノミクス」のように、範囲が非常に広く、単純に新しい単語として扱うことが難しいものは、それまでの経過や進行中の推移を見ながら、時期を分けて取り上げる。
5. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回（概ね15日）を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略  
財政  
エネルギー・環境  
金融・証券  
情報デジタル化  
企業・雇用  
食・農業  
社会保障  
地域・暮らし  
対外関係・国際  
教育  
経済全般

## No.06\_2014.06 目次

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| <b>1. 消費増税の「反動減」と骨太の方針</b> .....   | P01 |
| <b>2. 「ホワイトカラー・エグゼンプション」</b> ..... | P03 |
| (トピックス 8) 過労死防止法案 .....            | P04 |
| <b>3. 公的年金の財政検証</b> .....          | P05 |
| <b>4. 相次ぐ人口減少見通しと地域再生</b> .....    | P07 |
| (1) 「若年女性」半減の試算 .....              | P07 |
| (2) 合計特殊出生率 .....                  | P08 |
| (3) 地域再生の工夫 .....                  | P08 |
| (トピックス 9) 過気になる金融用語、4件～ .....      | P11 |
| ① ネットバンキングの不正送金 .....              | P11 |
| ② 「草食系銀行」 .....                    | P12 |
| ③ AIIB 設立へ .....                   | P12 |
| ④ 欧州のマイナス金利 .....                  | P13 |
| (トピックス 10) 「スタッフ細胞」その後 .....       | P14 |

## 1. 消費増税の「反動減」と骨太の方針

6月9日内閣府が発表した今年1～3月期、物価の変動を除いた実質GDP(国内総生産)の伸び率(=実質経済成長率)は、先月の1次速報の年率5.9%から上方修正され、年率換算で6.7%成長となった。上方修正されたのは、1次速報の段階では出ていなかった法人企業統計の1～3月期の数値で、金融・保険などを中心に駆け込み的な設備投資が強く伸びたためと見られている。

駆け込み需要は、4月からの消費増税を前にした消費の先取りと考えられることから、4月以降はその「反動減」が懸念されている。

6月6日内閣府が公表した4月の「景気動向指数」によると、景気の現状を示す「一致指数」は、前月より3.4ポイント下降し、2ヵ月ぶりの低下となった。下げ幅は東日本大震災のあった2011年3月の6.7ポイント低下以来の大きさである。また、前回1997年4月の消費増税のとき2.4ポイント下がったのと比べると今回の下げ幅の方が大きい。この「反動減」がどのくらい続くかが問題であるが、他のアンケート調査などと併せて見ると大企業は比較的楽観的で、夏になると、緩やかな回復の動きを取り戻そうだという見方が多い。これに対し、中小企業では消費増税後需要の落ち込みが強く出ているようで、それほど楽観視していないように見える。さらに、輸出の弱さや、日本の経済と関係深い中国経済の減速を懸念する見方もある。

**旅行収支の黒字**：アベノミクスの効果で円安になっても、日本の輸出はそれほど伸びなかった。モノやサービスの貿易、資本などの対外的な取引状況を示す**経常収支**が2013年10月～14年1月にかけてついに赤字になり、米国などのように経常収支の赤字が定着するのではないかという見方も出てきた。ところが、2月は黒字に戻り、4月まで3ヵ月連続で黒字になっている。その背景にあるのが万年赤字だった**旅行収支**(サービス収支の一つ)の改善である。このところ訪日観光客は、じわじわと増加する傾向が続き、2013年は初めて1千万人を超えている。そして今年4月の観光客は123万人余と、出国した日本人119万人を上回り、旅行収支は、大阪で万国博覧会があった1970年以来、44年ぶりにわずかながら黒字に転じたのである。

旅行収支の黒字転換の背景には、成長を続ける東南アジアからの観光客へのビザ発給の要件を緩和したことがある。政府は今後、東京五輪のある2020年には訪日観光客を2千万人に増やす目標を掲げて一層のビザ緩和や国内での免税店の消費拡大などを検討すると言う。

今後、日本の人口が減少することも考慮すると、出国者は伸びず、旅行収支の黒字基調は

続くかもしれない。旅行収支の黒字が定着すれば、経常収支の黒字に貢献し、日本経済成長にもつながることが期待される。

「骨太の方針」と「新成長戦略」：安倍政権は「新しい成長戦略」と財政再建など経済政策全般にわたる基本的な方針をまとめた「骨太の方針」を6月27日に、閣議決定する見込みと伝えられている。「骨太の方針」は正式には「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」という名称で、2001年6月以降、毎年6月に改定していたが、民主党政権時代に中断した後、また復活されたものである。実質的に次の年度の予算編成の一部を前倒ししている面もある。

「新成長戦略」とどう違うのか、紛らわしい面もあるが、こちらは、アベノミクスの3本目の矢である成長戦略のうち、残された課題をどうするのか、方向性を示すとともに規制改革も成長戦略の柱として示すものとされている。大きく言えば、「新成長戦略」は「骨太の方針」に包含されると見てよいようだ。

具体的なテーマで注目されるのは、「新成長戦略」では、女性の就労支援、外国人技能実習生受け入れ期間延長、公的保険が使える診療と自由診療を組み合わせた混合診療の拡大と医療、農業、雇用の規制改革などである。

また「骨太の方針」の中では、法人税減税問題、人口減少対策などがどうなるのかに関心が集まるとみられる。これらのテーマの一部で、方向性が固まっているものは、以下の「シリーズ06号」でも取り上げている。

## 2. 「ホワイトカラー・エグゼンプション」

「ホワイトカラー・エグゼンプション」というのは、ホワイトカラー(事務職)に対する労働時間規制を一定の基準に基づいて適用除外とする制度であるが、一般化された日本語の単語はない。日本では、管理職などごく一部を除いて、1日8時間、週40時間労働という規制があり、労働時間の長さが賃金支払いの基準となっている。これに対し、労働時間ではなく、仕事の成果によって報酬を決めるようにするのがこの制度である。

2005年に経団連が提言したあと、第1次の安倍内閣で検討されたが、世論の反発で撤回された。今回あらためて効率的な働き方が出来るということで、成長戦略の一環として、政府の産業協力会議(議長・安倍首相)で、この「ホワイトカラー・エグゼンプション」が検討されるようになった。安倍議長は「時間ではなく、成果で評価される新しい仕組みを検討してほしい」と宿願の実現に意欲を示している。

これまで政府部内では、直接管轄する厚生労働省が導入に消極的であったが、5月下旬、労働時間規制の適用を除外する新たな制度導入容認の姿勢を明らかにしたことから、6月中に公表、とされている**新成長戦略**の中で具体的な内容が示されるものとみられるようになった。

**新制度導入の長所**：これまでの制度との大きな違いは、賃金の基準として労働時間を用いるのではなく、仕事の成果を物差しにする点である。今でも実際に働いた時間にかかわらず、労使協定で決めた時間だけ働いたものとみなす、つまり時間外手当では原則として付かない「**裁量労働制**」という仕組みがある。しかしこの場合は、休日、深夜の割増賃金などの支払いが生じ、労働時間を全く考慮しない仕組みとは言えない。

では、労働時間規制の適用を除外すると、どういうメリットがあるのか。今回、新制度を提案した経済同友会の長谷川<sup>やすちか</sup>閑史代表幹事は「企業が競争力を高めるため、柔軟な働き方の選択肢をつくりたい」と提案の理由を述べ、年収1千万円以上の専門知識などを持つ人に加え、労使が合意すれば年収の低い一般社員を対象にしよう。(朝日 5.22 付)

安倍政権や経済界が労働時間の規制緩和を求める背景には、外国企業と対等に競争する必要性に迫られていることがある。少子高齢化の急速な進行によって、貴重な生産年齢人口が急激に減少しており、人材確保や人手不足対策などが求められている。さらに、日本のような労働時間に比例する報酬体系では、仕事の効率性と成果に重点を置く外国企業に対抗できないという点もある。少しでも短い時間で効率よく仕事をし、アイデアやひらめきが出せるように仕向けたいのであろう。

因みに日本人の1年間の労働時間は、約1700時間で、2000時間を超えていた90年代までと比べると、随分減っているが、これを正社員だけに限れば2000時間に高止まりして

いるようだ。このため、労働者一人当たりの仕事の能率とも言える労働生産性は先進国の中では低水準にとどまっている。

**新制度導入の懸念：**「ホワイトカラー・エグゼンプション」の制度に対しては、これを**成果主義**ととらえる一方で、「**ブラック企業助長**」、「**残業代ゼロ**」と懸念する声がある。なかでも連合など労働界からは「労働者の健康と生活時間の確保を図る労働時間規制の存在を否定するものだ」といった談話が出されるなど反発が強かった。「ブラック企業」は、賃金未払いや過度のノルマ、長時間のサービス残業を課して若い社員を使い捨てする企業で数年前、大きな問題になったが、未熟な社員にこの制度を適用すれば、成果が出るまで残業を迫られ、こうした「ブラック企業」を助長するという批判がある。

新制度で検討されているのは、二つのタイプで、一つは「高収入型」で高度な専門知識などをもち、年収も1千万円以上の人で、これはそれほど問題になっていないが、もう一つの「労使合意型」は一般の社員が対象になり、経営者に対して弱い立場にあるため、懸念の声も出ているのである。

6月半ばになって、政府の産業競争力会議は、この労働時間規制の適用除外は、「年収1千万円以上のような明確に高い賃金水準の人に絞って導入する方向と報道されるようになった。政府部内でも適用除外に慎重な厚生労働省などの主張が通りつつあるようだ。

成果主義を取り入れるというこの制度は、人々の働き方に大きく関わる問題だけに、新しい制度を適用しようとする仕事の質と量を明確にし、十分検討することが重要であろう。

## **トピックス 8 「過労死防止法案」**

過労死対策について、「国の責務」を初めて明記した「**過労死等防止対策推進法案**」が衆議院を全会一致で通過し、今国会で成立する見込みと報道されている。

この法案は、超党派の議員連盟が議員立法で提出しているもので、施行は法案成立後、6ヵ月以内となっている。法案のねらいは、過労死や過労自殺について、社会的な損失であるとして、国の責任で防止対策を取ることをはっきりさせるもので、ホワイトカラー・エグゼンプションの導入で問題になっている長時間労働の規制や罰則を定めるものではない。この法案によると、国が実施する対策としては、「過労死実態の調査と研究」「過労死の状況、対策のまとめ(白書)」「過労死防止対策の大綱作成」「過労死遺族や労使代表による防止対策推進協議会設置」などで、毎年、勤労感謝の日がある11月を啓発月間とすることになっている。

過労死の定義としては「業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患や精神障害

を原因とする死亡や自殺」としているが、実態には不明な点もあるということで、調査研究は、この定義以外のケースも扱うとしている。

### 3. 公的年金の財政検証

6月3日、公的年金の向こう100年間の財政状況や年金額の見通しを5年ごとにチェックする**年金の財政検証**の結果が厚生労働省から公表された。因みに公的年金のうち、公務員を対象としている共済年金は、2015年10月、民間の給与所得者が加入している厚生年金に統合されることになっており、ここでは統合された厚生年金の見通しを中心に見ることとする。

その新しい厚生年金について、**モデル年金**(=平均収入で40年加入の夫と専業主婦の世帯が受け取る年金額)は、現役世代の平均手取り収入に対して、どのくらいの水準になるのか。

**試算の前提**：厚生労働省は、年金額を左右する将来の「人口」や「経済環境」を最新のデータに基づいて試算している。「人口」については、2010年の国勢調査に基づく「日本の将来推計人口(2012.1)」が前提になっている。「経済環境」については、2023年までは、内閣府の新しい中期経済財政の試算や労働需給の推計を基にしており、その後は技術進歩等を軸にして高成長のケースAから低成長のケースHまで**8通りのケース**に分けて試算しているのである。

また、試算の前提には、既に決まっていることであるが、現役世代の負担に歯止めをかけることが含まれている。具体的に言うと、厚生年金の保険料は、2013年以降じりじりと引き上げられたあと、2017年9月時点で、税込み、事業主負担込みの賃金に対し、18.30%で固定され、金額にも上下限が決められている。

**「所得代替率」**：こうした前提の下で行われた試算によれば、現役世代の平均手取り収入に対する厚生年金の給付水準(=「**所得代替率**」)は現在、62.7%となっているが、約30年後の2043~44年には、経済が順調に成長するケースAからケースEまでは、所得代替率50%を維持でき、その後安定する。しかし、残る3つの低成長のケースで、高齢者や女性が仕事に就けない場合は、30年間もたず、代替率が50%を切るという試算になっている。

**マクロ経済スライド**：以上見てきた試算は、長期になれば、実際にどうなるか分りにくい  
が、この試算の前提条件に甘い点が見られるという指摘も多く、「今のままでは安心でき  
ない」という批判の声が出ている。このため能力のある高齢者や女性がもっと働きやす  
くなるようにし、年金制度を支える人を増やすなどの改革を求める意見も強い。

年金制度改革の中に「**マクロ経済スライド**」という仕組みがある。2004年、厚生年金の保  
険料を給与の18.30%で固定することを決めたときに導入されたが、一度も実施されてい  
ない。マクロ経済とは直接関係はなく、物価の変動に合わせて年金給付額をスライドさせる  
「**物価スライド制**」に似ている。つまり、年金制度が100年間安定することを目指し、年  
金の給付は、将来の保険料収入や手持ちの積立金などの範囲内で賄えるように、自動的に  
小刻みに目減りさせる仕組みで、働く世代の減少や平均寿命が延びた分だけ差し引くとも  
言われている。年金制度の健全性を維持するには、給付水準の引き下げは避けられないか  
もしれないが、実施に当たっては、知恵を絞り、細かい詰も必要なのではないか。



#### 4. 相次ぐ人口減少の見通しと地域再生

##### (1) 「若年女性」半減の試算

民間の有識者らでつくる「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」(座長・増田寛也元総務相)は5月上旬、少子化の進行と、地方から大都市への人口移動により、2010年から2040年までの30年間に、約1800の市区町村のうち半分の896自治体で、20～39歳の「若年女性半減」の事態を招くという独自の試算を明らかにした。さらに、これらの自治体では、介護や医療などの行政機能を維持することが難しくなり、将来なくなってしまう「消滅可能性都市」になる恐れがあると指摘している。

増田氏については、このシリーズ05号(P3.)でも、地方から首都圏に人口が吸い上げられる「人口のブラックホール現象」を唱えていることを紹介した。今回は、人口維持の前提になる年齢層の女性に着目し、日本創成会議として、より具体的に人口減少に拍車がかかる点を示したと言える。(以下試算の要点は、5.9付朝日,毎日ほか参照)

試算のもとになったのは、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計データであるが、同研究所は、地方から毎年6～8万人が大都市に移動していることについて2020年頃には落ち着くと推計していたのに対し、日本創成会議は、大都市で医療・介護の求人が増えて、人口の大都市への移動が長く続くと仮定した点が異なっている。この結果、人口問題研究所の推計に比べると2.4倍に当たる896自治体で若年女性が5割以下という試算になったのである。

具体的に「消滅可能性都市」が多いのは、東北・北海道を始め、西日本の山間地帯の自治体で、特に秋田、青森、島根、岩手、山形の5県では、8割以上の市町村で若年女性が半減する。なかでも秋田県は、県内25市町村のうち24市町村が該当すると言う。また、奈良県川上村では人口が2040年に457人となり、このうち若年女性が8人に減る。全国で若年女性の減少率がほぼ90%と最も高かった群馬県南牧村では、人口626人で、若年女性は10人に減ってしまうというのである。

こうした今回の日本創成会議の推計に対しては、現職の知事の中から「少し大げさではないか」とか、「今の人口流出が2040年まで続くという前提の置き方に問題がある」という批判的な意見が出ている。しかし、何も有効な対策を取らなければ、こうなるという警鐘として受け止め、これを契機に対策を立てるべきだという意見も少なくない。ただ、どういふ対策を取るべきかについては、さまざまな考え方が出ており、一様ではない。

## (2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、一人の女性が生涯に産むとみられる子どもの数を推計したもので、15歳から49歳までの女性について、年齢別の出生率を割り出して合計したものである。

日本での最高は、外地からの引き上げや復員が多かった1947年の4.54で、この時期に生まれたのが「団塊の世代」である。その後は経済の発展に伴って女性の社会進出も広がり、2005年には1.26まで下がった。その後は徐々に上向き、6月上旬に公表された2013年の出生率は、前年より0.02ポイント改善して1.43となっている。しかし、出生率の母体となる女性人口そのものが減少していることから、2013年の出生数は、出生率が上がっても減少し、102万9800人と最少を記録した。

また、出生数から死亡数を引いた自然減が23万8600人と6年連続で過去最大となった。

このシリーズの05号(P4)で紹介したように、政府の有識者委員会「選択する未来」は50年後も1億人の人口を維持すべきであると提言しているが、2048年には1億人を割ってさらに減少が続くという国の人口推計の下で、この提言をどうやって実現するのだろうか。人口維持のためには、合計特殊出生率も2.07まで上げなければならないというのである。このように人口減少の見通しが相次いで出されているが、ここでは、その影響がいち早く出てくる地域の取り組みを垣間見ることにする。

## (3) 地域再生の工夫

○**日本創成会議の処方箋**：創成会議のレポートでは、地方の拠点都市を重点的に整備し、東京への人口集中をくい止めるダムにしようという発想が含まれているが、この処方箋に対しては、あまり評価しない意見がある。例えば、元総務相で慶大教授の片山善博氏は、公共事業による施設整備中心の政策について「これまでの経験から考えてもほとんど効果がない。新たな施設を整備して合併したばかりの市町村が今回の『消滅(可能)市町村』に多く含まれていることから明らかだろう」と述べている。その上で、地方全体に「魅力ある雇用の場と産業を創出すること」を強調し、その際重要なこととして地方自身で何が必要かについて「考える機能」を取り戻せと提案している。(読売 5.30 付)

以下地域再生の具体例を3つ取り上げる。

○**木質バイオマス発電**：片山氏は、具体例として岡山県真庭市で「これまで捨ててきた製材の木くずで木質バイオマス発電を始め」、これにより、エネルギーの供給と供給企業の雇用が生まれるというメリットを得ていることを紹介している。

木質バイオマス発電については、このシリーズ04号(P4)で取り上げた再生エネルギーのFIT(フィード・イン・タリフ=固定価格買取制度)の適用が受けられるようになっている。森林資源に恵まれている日本、なかでも農山村にとっては、またとないビジネスチャンスとみられ、各地で取り組みが始まっている。ただこれまでは、ビジネスのノウハウ不足や、

規制等で必ずしも全体として成功したとは言えないようで、そういう意味でも真庭市の取り組みが注目されている。

○**MICE(マイス)の誘致**：**MICE** というのは、多くの集客が見込めるものについて、英語の頭文字を取った造語である。**M** はミーティング(会議)、**I** はインセンティブ・トラベル(企業等の報奨・研修旅行)、**C** はコンベンション(大集会)、**E** はエグジヴィッション/イベント(展示会・催し等)。私の住む宮崎県は、これまでも **MICE** の誘致を図ってきたが、2014年度は、さらに力を入れ、海外からの大規模 **MICE** に1件当たり最大500万円を補助する制度を創設した。また、県の関連団体に **MICE** 誘致のベテランを雇用し、都市圏での誘致懇談会を増やす、県内の **MICE** 開催状況のデータベース化を進める方針を示している。(宮崎日日 5.6 付)

宮崎県の調査では、**MICE** 参加者1人当たりの県内消費額は、平均約3万円で、その経済波及効果も考えると、高い経済効果が期待できるとしている。宮崎はホテルなどの施設があり、新たに大きな建設投資は必要ないとみられているが、**MICE** 誘致は九州・沖縄では施設整備から計画しているところもあると伝えられている。

今後の課題としては、片山氏の指摘のように、施設整備の負担をよく考慮する必要があり、地域あげての取り組みが欠かせないだろう。

○**軽度の介護サービス問題**：医療と介護の制度を効率化するための「**地域医療・介護総合推進法案**」が5月半ばに衆議院で可決され、今国会で成立することが確実とみられるようになった。この法案は、高齢化が今後も一層進行すると見られる中で、消費増税に合わせて費用の膨張に歯止めをかけようとするもので、医療と介護を一体として改革するため、関係する19の法案を一本にまとめるのだと言う。特別養護老人ホームの入所要件を原則として「要介護」3以上に限定するなどの大きな改正が含まれているが、衆議院の審議の過程で与野党が激しく対立したのは、「要介護」までいかない比較的介護の度合いが軽い「要支援」向けサービスのうち、訪問型と通所型の介護予防サービスについては、市町村事業に移すとしている点であった。

「要支援」と認定された高齢者は約140万人(2011年)おり、介護保険によって、全国一律の内容と料金でサービスを受ける仕組みになっているが、家事の援助でも専門のヘルパーが担うといったことがあり、コスト高になっているという指摘もあった。このため、政府はこうした介護予防サービスの提供方法や料金を市町村の裁量で提供できるようにしようとしているもので、コストを抑えるねらいから、ボランティアにも担い手になってもらうことを視野に入れている。

これに対し野党側からは、「『要支援』者へのサービス打ち切りだ」「市町村によってサービスの格差が広がる」などの強い反対意見が出た。また、北海道の三分の一を超える自治体がこの法案に対する意見書を可決したと報じられている。都会と違って、ボランティアなどは少なく、介護予防サービスの低下を懸念する声が強いようだ。

こうした困難な状況の中で、要介護者や認知症の人がこれから増える一方で、介護保険料引き上げにも限界があるとなれば、知恵を出さないと、いち早く「要支援」者やその予備軍を対象にした独自の予防サービスを民間事業者に委託してスタートさせ、効果を上げているところ（埼玉県和光市）とか、NPO 法人が商店街の空き店舗を活用してボランティアによる集いの場を無料で提供して成功していることから、この NPO 法人に「要支援」サービスを任せる例(東京都多摩市)も見られる。(読売 5.19 付)

**トピックス 9** ～気になる金融の用語、4件～

①**ネットバンキングの不正送金**: ネットバンキング(あるいはインターネット・バンキング)は、わざわざ銀行に出向かなくても、パソコンやスマホを使って、いつでも送金や残高照会などが簡単にでき、送金手数料の負担が軽い(またはかからない)などのメリットがあることから普及しているが、その一方で、不正送金など悪用される件数が急増し、歯止めがかからない事態とまで言われている。

不正送金に利用されるのは、メガバンク、ネット専用銀行、それに全国の地方銀行まで広がっており、警察庁のまとめによると、ネットバンキングの不正送金事件は、2013年に約1,300件と前年の10倍に増えた。また、その被害は個人だけでなく法人にも及んでおり、被害額は過去最悪の14億円に達すると言う。

不正送金の手口の一つは、従来からある「フィッシング詐欺」という手法で、銀行になりすまして不特定多数にメールを送り付け、本人確認などの名目でIDやパスワードを入力させるものである。しかし、最近は手口が巧妙になり、利用者のパソコンをウィルスに感染させ、正規の銀行のサイトから偽のサイトのログイン画面に誘導し、パスワードを盗むなど**マルウェア**(=コンピューターのネットワークでさまざまな悪事を働くプログラムの総称)と呼ばれる悪質なものが出てきたと伝えられている。

具体的には、ユーザーが正規の銀行にログインした直後に、「読み込み中です」といった偽画面が表示され、その偽画面に送金などに必要な暗唱番号の入力を求められるという例が紹介されている。(三井住友銀行の注意喚起画面より 5.20)

今のところ、個人の被害は銀行で補償されている場合が多いと言われるが、法人については被害額が大きくなることから、全国銀行協会では対応を検討している。こうしたネットバンキングの不正に遭わないようにする対策として、銀行によっては、即日送金せず、確かめてからネット送金するといった例や、一定時間ごとに変わる使い捨ての「ワンタイム・パスワード」の活用を推進する金融機関もある。

被害に遭わないためには、「金融機関がメールで、IDやパスワードのような重要情報を照会することはない」ということを覚えておく必要がある。不用意に重要な情報を入力しないことが被害の予防になる。

## ②「草食系銀行」

米国の銀行の話であるが、「**草食系銀行**じわり復権」という見出しの新聞記事があった(朝日 4.27 付)。本論に入る前に、米国の銀行の仕組みに触れておきたい。

米国では、1933年にグラス・スティーガル法が制定され、大恐慌の反省から商業銀行の業務と、日本なら証券会社が担う投資銀行業務をはっきり分け、兼業が禁止されていた。しかし、1999年にグラス・スティーガル法が廃止されたことから、預金と貸し出しの金利差で稼ぐ伝統的な商業銀行も、リスクはあっても収益性の高い投資銀行業務に部分的に携わるようになっていた。2008年9月、名門の投資銀行リーマンブラザーズが破たんしてリーマンショックを引き起こし、情勢が変わった。

この記事によると、ある時期には、投資銀行こそ米経済のエンジンだともてはやされ、商業銀行は低収益で、草食動物のようだとやゆされたこともあったが、リーマンショックで立場が一変し、肉食動物のような利益を求める投資銀行の勢いが戻ってこなくなったというのである。相対的に地道な「草食系」の経営安定感が際立っている。

米国大手銀行の2013年通期の決算では、6大金融グループのうち、かつて純利益トップだった投資銀行系のゴールドマン・サックスは5位に転落し、商業銀行業務中心のウェルズ・ファーゴがトップを占めるようになった。2位から4位までも商業銀行系のJPモルガン・チェース、シティグループ、バンク・オブ・アメリカが占めた。投資銀行系のモルガン・スタンレーは6位だった。

ウェルズ・ファーゴは、西海岸を地盤とする大手地方銀行だったが、金融危機最中の2008年秋、大手銀行のワコビアを買収し、メガバンクの一角を占めるようになった。著名な投資家バフェット氏が株式の9%以上を保有しており、2008年の金融危機で大きな問題となった低所得者向け住宅ローンのサブプライムローンには手を出さないなど、リスク管理も優れている。こつこつと地道に業務を行うのは、日本の銀行の特徴の一つと言われるが、この大切な経営手法が米国の銀行決算に表れるようになったと見ることも出来よう。

## ③AIIB 設立へ

中国主導の**アジアインフラ投資銀行(AIIB)**が来年設立されると言う。(ロイター、朝日 5.4 付) この報道によると、経済成長が著しいアジアのインフラ、つまり道路、港湾、空港、通信施設、上下水道など社会資本の整備を支援しようとするもので、今のところ当初の資本金は、5兆円で、中国と、ASEAN(東南アジア諸国連合)の10カ国をはじめ、韓国、スリランカ、パキスタン、モンゴル、カザフスタンの16カ国が参加する予定とされている。アジア諸国のインフラ需要は今後数10兆円に上ると予測されていることから、設立の主旨に対する反論は出ていない。ただ、同じようなインフラ整備を進めている**ADB(アジア開発銀行)**の最大の出資国である日本と、アジアの大国インドは外されており、中国が影響

力を強める狙いがあると見られている。各国の出資比率など AIIB の詳しいことは伝えられていないが、参加国についても、中国好みといった点でいびつな感じは否めない。

#### ④欧州のマイナス金利

ドイツのフランクフルトにある **ECB(欧州中央銀行)**は、余っているお金を民間銀行から預金として受け入れる際に、利子をつけるのではなく、逆に ECB が金利分を差し引くという**マイナス金利**の政策を打ち出した。

ECB と言えば、1998 年に発足した「**欧州通貨ユーロの番人**」とも言われる存在。参加 18 カ国、人口 3 億 2600 万人の地域に広がるユーロ圏の金融政策全般について、最終責任を持っている中央銀行である。その ECB が 6 月 5 日の定例理事会で、これまで 0%としていた民間銀行からの預金の金利を 11 日から、マイナス 0.1%に引き下げることにしたのである。このようなマイナス金利は、ユーロ圏に入っていないスウェーデンやデンマークの中央銀行が実施した例があるが、主要な中央銀行では例がなく、奇策とも言われる珍しい金融政策である。

預金の金利がマイナスになるとどうなるか。普通は預金すれば元本に利息がついて戻ってくるが、そうはならず、マイナス金利分が預金の手数料のように差し引かれ、預金するには、損を覚悟しなければならなくなる。つまり、ECB に預金すると、コスト高になることから、民間銀行の余裕資金が ECB から離れ、企業への融資に回るようになるのではないかと期待されるというのである。マイナスの預金金利のもう一つの効果として、ユーロの市場金利を下げる圧力となり、ほかの通貨より魅力が薄れてユーロ安となり、その結果、輸出が促進され、輸入品は価格が上昇してデフレ対策になることが期待できると言う。

ユーロ圏の経済は、数年前のギリシャなどの債務危機はどうか乗り切ったが、なお南欧諸国を中心に景気停滞とデフレ状態が続いている。経済成長率はゼロに近く、南欧諸国の失業率も記録的な高さになっている。また、5 月の消費者物価上昇率は前年同月比で 0.5%にとどまり、「2%近く」としている物価目標を大きく下回り、8 ヶ月連続で 1%を切っているのである。このままでは、かつて日本が自国通貨高とデフレ不況に苦しんだような事態にもなりかねないという危機感があつたようである。

このため ECB が今回とった対策は、マイナスの預金金利だけではない。ユーロ圏 18 カ国の政策金利も年 0.25%から 0.15%に引き下げているほか、一層の金融緩和の手段として、住宅ローンや割賦債権などを担保にした **ABS (資産担保証券)** の買入準備もしていると伝えられている。ただ、各国が金融緩和の方策として、行っている国債買入れについては、ECB の場合、18 か国の寄り合い所帯であるため、どの国の国債をどれだけ買えばいいのかが決めにくいとも言われている。

発表直後の報道では、マイナス金利に対する市場の評価はそれほど高くない。一つには、

現段階では、欧州だけが金融緩和をしているのではなく、市場に流れるお金の量は日米の方が多いためだとみられている。また、マイナス金利などで金融面から対策をとっても、域内の産業界は資金需要が弱いことも指摘されている。それにしてもギリシャなどのユーロ危機のときは、ECBのドラギ総裁の手腕で最悪の事態をのりきったのである。あの「ドラギ・マジック」を再現してほしい。

---

## 『経済の新語・流行語から見えてくるもの』

成長戦略

---

### トピックス10 「STAP細胞」その後

世界的な大発見として注目され、このシリーズ02号(P3)でも「りけじょの快拳」として取り上げた新しい万能細胞「<sup>スタッフ</sup>STAP細胞」の論文が英科学雑誌ネイチャーから、撤回される見通しになった。6月上旬、理化学研究所の小保方晴子ユニットリーダーをはじめとする主な執筆者全員が論文撤回に同意したのである。

撤回されるのは、「STAP細胞」の作製方法や万能性を説明した主論文で、この論文については、早い段階から、画像データに改ざんなどがあるという指摘があり、理化学研究所から撤回を勧告されていたが、小保方リーダーら8人の著者の間では、撤回すれば研究は白紙に戻るということで、意見が分かれていた。特に小保方リーダーら二人は、「STAP細胞」の存在を強く主張し、撤回を否定していたが、新たな論文の不正疑惑が出てきたのに加えて、「STAP細胞」の存在を確かめる再現実験がなかなか成功しないことなどから、撤回に追い込またのではないかと見られている。

今後は、この問題について、独自の調査を続けている英ネイチャー誌が撤回と判断するかどうか、また来春まで続けるという理化学研究所自体の再現実験結果の中間報告がどうなるのかなどが注目されている。

マスコミ各紙は、このような不正が理化学研究所でなぜ起こったのかの調査が十分でない、あるいは科学立国に向けて研究不正を防ぐ仕組みづくりの必要性などを訴えている。

理化学研究所は近く、関係者を処分するようだ。ただ、論文に不備や疑惑があっても、現段階で「STAP細胞」の存在が否定されたわけではない。再現実験の継続と、疑惑解明のため、徹底した調査と問題点の洗い出しを続けるべきである。



**【参考資料】**

- ・「現代用語の基礎知識 2014」自由国民社 2014.1.1 発行
- ・日経パソコン編「デジタル・IT用語事典」日経BP社 2012.9.18 発行
- ・「日経キーワード 2014～2015」日経HR社 2013.11.1 発行 P.065
- ・貝塚啓明ほか編「銀行実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行]
- ・政府諸資料
- ・日経、朝日、読売、毎日、宮崎日日を中心する新聞各紙、NHK 番組、